※本資料は、令和7年度予算概算要求に基づく資料です。今後変更があることにご留意ください。

# オープンイノベーション研究・実用化推進事業の概要及び応募に当たっての留意点

生研支援センター
研究開発監
中村　ゆり

※生研支援センターは、生物系特定産業技術研究支援センターの通称です
（Bio-oriented Technology Research Advancement Institution）

# 本日の説明内容

1．オープンイノベーション研究・実用化推進事業(オープンイノベ事業）

2．課題提案書記載における留意点

3．マッチングファンドとe-Rad応募

# 1-1　オープンイノベーション研究・実用化推進事業

**オープンイノベーション研究・実用化推進事業**（以下**オープンイノベ事業**）は、産学官連携によるイノベーションの創出及び社会実装を加速するため、R4年度までの**イノベーション創出強化研究推進事業(以下イノベ事業)**をR5年度より抜本的に見直した事業です。

## ○見直しのポイント

・**イノベ事業**の3つの研究ステージ(基礎、応用、開発)を、2つの研究ステージ(基礎、開発)へ。
・新たな開発研究ステージは研究期間を3年以内から5年以内に設定変更。
・基礎と開発の両研究ステージに①国の重要政策の推進に資する研究タイプと②地域・現場の課題等の解決に資する研究タイプを設定。
・基礎研究ステージに**若手研究者応援タイプ**を新設(**R6年度より**)。

【R4年度まで】
**＜イノベ事業＞**
①**基礎研究ステージ**(3年)、②**応用研究ステージ**(3年)、③**開発研究ステージ**(3年)の３ステージ制

【R5年度以降】
**＜オープンイノベ事業＞**
①**基礎研究ステージ**(3年)：将来、農林水産・食品分野での社会実装を目的とした革新的な研究シーズを創出する**基礎段階の研究**を対象
②**開発研究ステージ**(5年)：基礎研究等の成果を社会実装するための**実用化段階の研究**を対象

# 1-2　オープンイノベーション研究・実用化推進事業

BRAIN

「知」の集積と活用の場によるイノベーションの創出　のうち

## オープンイノベーション研究・実用化推進事業

【令和７年度予算概算要求額　1,961（1,194）百万円】

＜対策のポイント＞
国の重要政策の推進や現場課題の解決に資する研究成果を創出し、社会実装を加速するため、**産学官が連携して取り組む基礎研究及び実用化研究を支援**します。
本事業は、原則として、研究コンソーシアム（共同事業体）で応募していただきます。　※イノベーション創出強化研究推進事業で実施している継続課題については、同事業で引き続き支援します。

＜事業目標＞
研究成果の70%以上が、次のステージの研究や農林水産・食品産業の現場において普及・活用［令和９年度まで］

### ＜事業の内容＞

**1．基礎研究ステージ**
将来、農林水産・食品分野での社会実装を目的とした**革新的な研究シーズを創出する基礎研究**を支援します。

**①基礎重要政策タイプ**
みどりの食料システム戦略や、輸出戦略及び国が提示した重要政策を解決するための研究シーズを創出する研究

**②研究シーズ創出タイプ**
農林水産業・食料産業の発展につながる革新的な研究シーズを創出する研究

**③チャレンジタイプ**
新たなアプローチや考えによる独創的でチャレンジングな研究

**④若手研究者応援タイプ**
若手研究者に研究代表者として活躍の場を提供し、若手ならではの斬新なアプローチで研究シーズを創出する研究

**2．開発研究ステージ**
基礎研究ステージ等の研究成果を**社会実装するための実用化研究**を支援します。

**①開発重要政策タイプ**
みどりの食料システム戦略や、輸出戦略及び国が提示した重要政策を解決するための研究

**②実用化タイプ**
研究成果を商品化又は事業化することなどにより収益化を目的とする民間企業発の研究

**③現場課題解決タイプ**
地域ブランド品種の育成や、地域条件に応じた新しい栽培体系の構築など公益性の高い地域発の研究

**④病害虫防除等対応タイプ（新設）**
病害虫など早期に対応しなければならない課題に対する研究

＜事業の流れ＞
国 → 交付（定額） → 生物系特定産業技術研究支援センター → 委託 → 民間団体等（公設試、大学を含む）

### ＜事業イメージ＞

**基礎研究ステージ**（※１）　→　**開発研究ステージ**（※２）　→　**社会実装**

国の重要政策を推進

**基礎重要政策タイプ**
・3,000万円以内/年 × 3年以内

**開発重要政策タイプ**
・3,000万円以内/年 × ５年以内

地域・現場の課題を解決

**研究シーズ創出タイプ**
・3,000万円以内/年 × 3年以内

**実用化タイプ**（※３）
・3,000万円以内/年 × ５年以内
・代表機関は民間企業など

**チャレンジタイプ**
・1,000万円以内/年 × １年以内
・1機関での応募も可能

**現場課題解決タイプ**
・3,000万円以内/年 × ５年以内
・代表機関は公設試など

**若手研究者応援タイプ**
・1,000万円以内/年 × 3年以内
・研究代表者が博士学位取得後８年未満又は39歳以下

**病害虫防除等対応タイプ（新設）**
・3,000万円以内/年 × ５年以内

※1　優れた研究成果を創出した研究課題は、移行審査により次のステージへ優先的に採択することで、シームレスな研究が可能。
※2　年度途中に緊急に研究の実施が必要とされる事由が生じた場合、緊急対応課題研究を実施。
※3　開発研究ステージ「実用化タイプ」において、参画する民間企業にマッチングファンド方式を適用。

［お問い合わせ先］農林水産技術会議事務局研究推進課（03-6744-7044）

# 1-3 公募要件（令和７年度のポイント）

BRAIN

１：単独機関でなく、複数の研究機関等で構成される**研究グループ**からの申請を要件とする(基礎研究ステージのチャレンジタイプは単独機関での申請も可)。

・**基礎研究ステージ**の「**若手研究者応援タイプ**」においては、研究代表者が「博士の学位取得後8年未満または39歳以下どちらかであることが必要。」
・**開発研究ステージ**の「**実用化タイプ**」においては、研究グループの**代表機関**は**セクターⅣ**に含まれる機関（※民間企業等）であることが必要。
・**開発研究ステージ**の「**現場課題解決タイプ**」においては、研究グループの**代表機関**は**セクターⅠ**に含まれる機関（※公設試等）であることが必要。

２：**マッチングファンド**は「**実用化タイプ**」に参画する民間企業等（セクターⅣ（※））のみに適用。

３：「**知**」の集積と活用の場からの提案は、２セクター（※）以上の研究機関等で構成される研究グループからの申請を要件とする。

※　**研究機関等の分類**

**セクターⅠ**：都道府県、市町村、公設試、地方独立行政法人（大学を除く）、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、NPO法人、協同組合
**セクターⅡ**：大学、大学共同利用機関、高等専門学校、高等学校
**セクターⅢ**：国立研究開発法人、独立行政法人、特殊・認可法人
**セクターⅣ**：民間企業、農林漁業者が組織する団体、農林漁業者

# 1-4 『知』の集積と活用の場

**農林水産業・食品産業分野の革新的な技術・商品・サービスを生み出す多様な分野・多様なセクターからの研究開発を支援。また、「『知』の集積と活用の場」からの提案など、異分野のアイデア・技術等を農林水産・食品分野に導入する研究を重点的に支援。**

**「知」の集積と活用の場を核とした イノベーションの創出 全体イメージ**

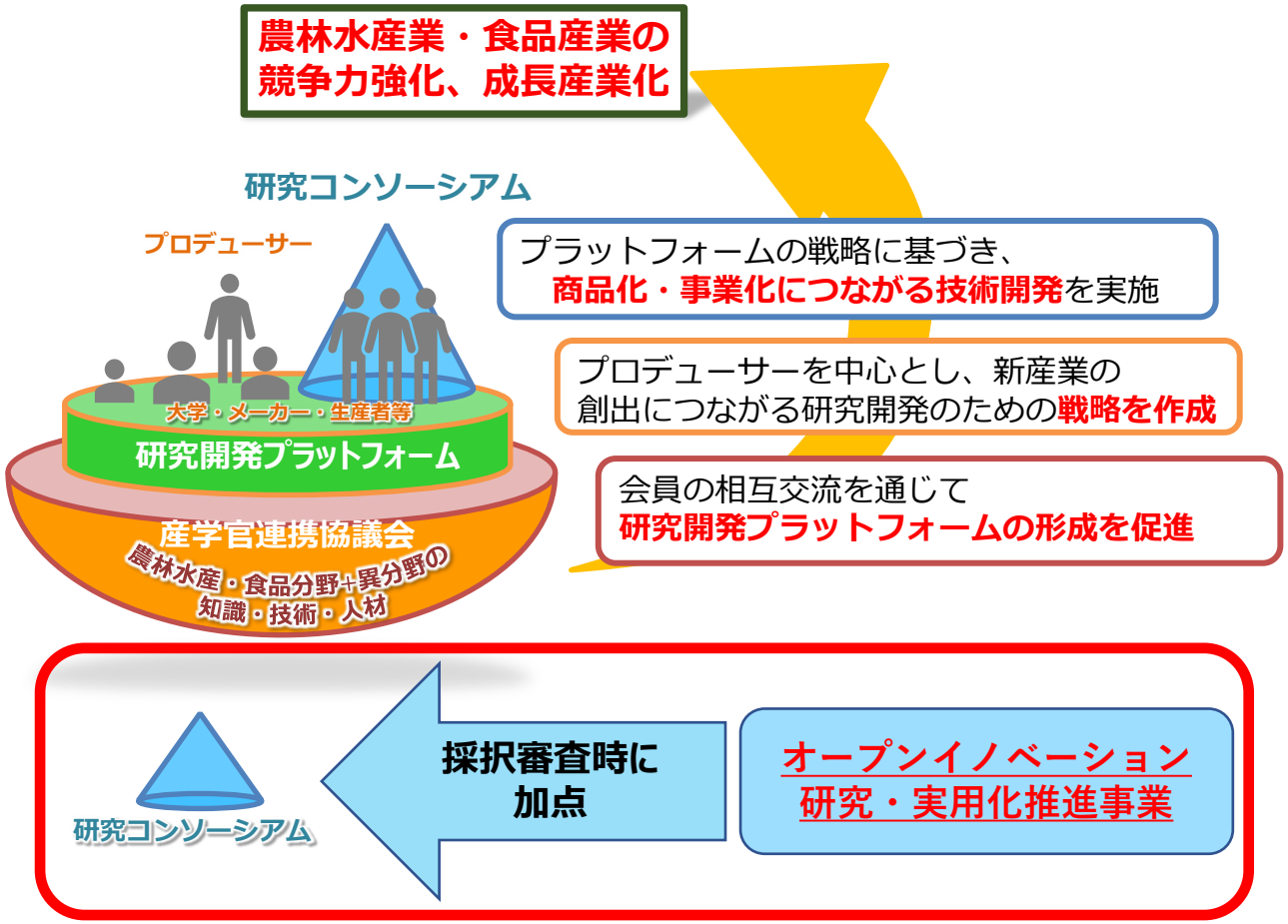

# 1-5　対象となる国の重要政策

「**基礎重要政策タイプ**」及び「**開発重要政策タイプ**」においては、以下に提示する**国の重要政策を推進するための研究開発**に該当することが必要。

| 対　象　政　策 | 参　照 |
|---|---|
| **①「みどりの食料システム戦略」** | 「みどりの食料システム戦略～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～」（本体）(令和3年5月)<br>https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/index-10.pdf |
| **②「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」** | 「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」本文（令和４年12月改訂）<br>https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/progress/attach/pdf/index-1.pdf |
| **③「農林水産研究イノベーション戦略」** | 「農林水産研究イノベーション戦略2024」（令和６年６月）<br>https://www.affrc.maff.go.jp/docs/press/attach/pdf/240604-2.pdf |

# 1-6 【参考】申請者の要件（令和６年度版）

## ○ 代表機関の要件

- 法人格を有する研究機関等であること
- 研究開発を行うための研究体制、研究員等を有すること
- 研究の企画・立案及び適切な進行管理を行う能力・体制を有すると共に、研究統括者及び経理責任者を設置していること

  ※ 研究統括者が所属する代表機関とは別に、生研支援センターとの委託契約業務や経理執行業務を担う機関（**研究管理運営機関**）を設置可能

## ○ 研究グループの要件

- 研究グループを組織して共同研究を行うことについて、参画する全ての機関の同意が必要
- 参画する研究機関等それぞれの分担関係を明確にした上で、応募は研究グループの代表機関が行うこと
- 研究の一部または全部を研究グループの構成員以外の他の研究機関等に再委託することは不可

# 1-7 【参考】審査スケジュール（例：令和６年度公募）

| | |
|---|---|
| **公募の受付** | 令和６年１月26日 |
| **公募締切** | 令和６年２月27日<br>12時 |
| **1次（書面）審査** | 令和６年４月18日<br>～５月９日 |
| **2次（面接）審査** | 令和６年６月18日<br>～７月１日 |
| **採択課題の決定・公表** | 令和６年７月24日 |
| **委託契約の締結** | 令和６年９月頃 |

**※令和７年度**も同様のスケジュールを予定

公募情報：生研支援センターのウェブサイトに掲載

〈生研支援センター（BRAIN）〉

https://www.naro.go.jp/laboratory/brain/index.html

ただし、令和７年度予算の成立見込みやその他の事情により変更する場合があります。
公募に関する情報は、生研支援センターのウェブサイト、メールマガジン、X（旧ツイッター）等で発信しますので、ご確認ください。

**★X（旧Twitter）・メールマガジンの登録はこちらから★**

**生研支援センター（BRAIN）**
**@BRAIN_JPN**
URL:https://twitter.com/BRAIN_JPN

**X（旧Twitter）**
**@BRAIN_JPN**

**【メールマガジンの登録手順】**

**配信を希望するメールアドレスから、件名に**

**「配信希望」、本文に「ご所属・お名前」を入力**

**maga-request@naro.affrc.go.jp**

**にメールを送信ください。**

**メルマガQRコード**

# 1-8 【参考】過去2年間の応募及び採択状況

オープンイノベーション研究・実用化推進事業
令和５年度公募

| オープンイノベ | 応募数（A） | 面接審査対象課題数 | 採択課題数（B） | 採択率（B/A） |
|---|---|---|---|---|
| ①基礎研究ステージ | 114 | 32 | 12 | 11％ |
| ②開発研究ステージ | 61 | 42 | 16 | 26％ |
| 計 | 175 | 74 | 28 | 16％ |

※　ステージ移行課題を含む。

オープンイノベーション研究・実用化推進事業
令和６年度公募

| オープンイノベ | 応募数（A） | 面接審査対象課題数 | 採択課題数（B） | 採択率（B/A） |
|---|---|---|---|---|
| ①基礎研究ステージ | 101 | 36 | 16 | 16％ |
| ②開発研究ステージ | 61 | 48 | 14 | 23％ |
| 計 | 162 | 84 | 30 | 19％ |

※　ステージ移行課題を含む。

# 1-9 【参考】 R６年度 審査の内容

○１次審査は、①**専門分野の外部評議委員**による「課題提案書」に記載された内容についての**書面審査**。

| ステージ | タイプ | 科学的ポイント | 加点ポイント |
|---|---|---|---|
| 基礎研究ステージ | 基礎重要政策タイプ | 90 | 10 |
| | 研究シーズ創出タイプ | 90 | 10 |
| | チャレンジタイプ | 100 | 0 |
| | 若手研究者応援タイプ | 95 | 5 |
| 開発研究ステージ | 開発重要政策タイプ | 90 | 10 |
| | 実用化タイプ | 90 | 10 |
| | 現場課題解決タイプ | 90 | 10 |

○２次審査は、異分野の**専門家も含む外部評議委員**と**農水省の行政担当者**（基礎研究ステージ「チャレンジタイプ」は除く）による**面接審査（わかりやすいプレゼンが重要）**。

# 1-10 【参考】R６年度 基礎研究ステージの審査基準（１次）

（基礎重要政策タイプ）

| 科学的ポイント（※１） | |
|---|---|
| 審査項目 | 配点 |
| ①新規性・先導性・優位性 | 20点 |
| ②目標の明確性・達成可能性 | 20点 |
| ③実用化・事業化に向けたロードマップの妥当性 | 10点 |
| ④市場ニーズに対する販売・普及戦略の妥当性 | 10点 |
| ⑤研究計画の妥当性 | 20点 |
| ⑥研究実施体制の適切性 | 10点 |
| 計 | **90点満点** |

（研究シーズ創出タイプ）

| 科学的ポイント（※１） | |
|---|---|
| 審査項目 | 配点 |
| ①新規性・先導性・優位性 | 20点 |
| ②目標の明確性・達成可能性 | 20点 |
| ③実用化・事業化に向けたロードマップの妥当性 | 10点 |
| ④市場ニーズに対する販売・普及戦略の妥当性 | 10点 |
| ⑤研究計画の妥当性 | 20点 |
| ⑥研究実施体制の適切性 | 10点 |
| 計 | **90点満点** |

※１　各審査項目を、Ａ～Ｅの５段階で評価

# 1-11 【参考】R６年度 基礎研究ステージの審査基準（１次）

（チャレンジタイプ）

| 科学的ポイント（※１） | |
|---|---|
| 審査項目 | 配点 |
| ①新規性・先導性・優位性 | 30点 |
| ②目標の明確性・達成可能性 | 20点 |
| ③実用化・事業化を目指す技術や製品等のインパクトの高さ | 30点 |
| ④研究計画の妥当性 | 20点 |
| 計 | **100点満点** |

（若手研究者応援タイプ）

| 科学的ポイント（※１） | |
|---|---|
| 審査項目 | 配点 |
| ①新規性・先導性・優位性 | 30点 |
| ②目標の明確性・達成可能性 | 20点 |
| ③実用化・事業化を目指す技術や製品等のインパクトの高さ | 20点 |
| ④研究計画の妥当性 | 20点 |
| ⑤研究実施体制の適切性 | 5点 |
| 計 | **95点満点** |

※１　各審査項目を、Ａ～Ｅの５段階で評価

# 1-12 【参考】 R６年度 開発研究ステージの審査基準（１次）

**（開発重要政策タイプ）（実用化タイプ）（現場課題解決タイプ）**

| **科学的ポイント**（※１） | |
|---|---|
| 審査項目 | 配点 |
| ①新規性・先導性・優位性 | 10点 |
| ②目標の明確性・達成可能性 | 20点 |
| ③実用化・事業化に向けたロードマップの妥当性 | 10点 |
| ④市場ニーズに対する販売・普及戦略の妥当性 | 20点 |
| ⑤研究計画の妥当性 | 20点 |
| ⑥研究実施体制の適切性 | 10点 |
| 計 | **90点満点** |

※１　各審査項目を、Ａ～Ｅの５段階で評価

# 本日の説明内容

1．オープンイノベーション研究・実用化推進事業

**2．課題提案にあたっての留意点**

3．マッチングファンドとe-Rad応募

# 2-1　研究目的

・農林水産業・食品産業において

① 何が問題となっており、
その解決のために、どのような技術を開発するのか

または、

② どのような技術を開発し、
それにより、どのような事業等が創出されるのか

等を具体的に記載。

注：研究目的が、本事業の趣旨に即しているか判断に迷う場合は、個別相談をご利用ください。

# 2-2 研究の優秀性

本事業は、イノベーションの創出を目的とするため、

研究には、新規性・先導性・優位性が求められます。

- 類似する研究成果が他にも存在する場合、提案する研究課題の**先導性**・**優位性**を示すこと。
- 現行の技術水準や関連分野の研究開発状況を踏まえて、研究内容の科学的意義に対する**新規性**・**独創性**を示すこと。

【ここに注意！】

- 提案の基礎となる知見や技術シーズについては、評価者が理解できるように丁寧に説明してください。
  ・公表されている論文等があれば最低限の書誌情報を記載する。
  ・未公表の知見等については、必ずその旨を明記する。

- 専門用語の使用は避け、平易な記載を心がけてください（専門用語は、必ず注書き等で補足説明を加えること）。

# 2-3 研究目標

・**最終目標**：研究期間終了時までに達成する技術や知見の目標を具体的かつ定量的に記載。

・**中間目標**：研究期間の中間年の年度末までに達成する技術や知見の目標を具体的かつ定量的に記載（注：「チャレンジタイプ」では不要）。
（中間年は、研究期間が３年または４年の場合は２年目、研究期間が５年の場合は３年目。）

【ここに注意！】

- これらの目標は、終了時評価、中間評価において、達成状況を評価する際の基準となります。評価者が、達成状況を客観的に判断できるように、できるだけ数値目標を示し具体的に記載してください。
- 目標として「〇〇を行う」といった研究行為を記載した提案が多々見られます。目標には、研究行為の結果として得られる技術や知見のみを記載してください。

# 2-4 研究成果の社会実装

本事業では、研究成果の社会実装が求められます。

研究成果の社会実装に向けた販売・普及戦略が明確で実践的であることが重要

【ここがポイント！】

- 基礎研究ステージの課題であっても、次の開発研究段階において社会実装できる技術等を開発し、社会実装することが求められますので、販売・普及戦略を示していただきます。
- 販売・普及戦略としては、以下のような事項を示していただきます。
  - ① 実需者（成果を利用する者）はだれか（機器やサービスであれば、成果の商品化や提供を行うのはだれか）
  - ② 成果の創出にあたって、実需者のニーズをどのように把握し、研究開発に反映させるのか
  - ③ 得られる成果を実需者に対してどのように売り込むのか

# 2-5 課題提案書の作成における一般的な注意事項

- 複数の項目に同一内容を重複して記載しないでください。
  各項目で求められる内容に絞って記載し、簡潔な書類の作成に努めてください。

- 提出前に、以下の点に注意して全体を確認してください。
  - ✓ 誤字脱字
  - ✓ 用語の不統一（同じものを複数の呼称で示していないか）
  - ✓ 記載内容に齟齬（研究内容等が全体計画と年度計画で合わない等）
  - ✓ 中課題、小課題によって、記載の方法やレベル（細かさ）が著しく相違（各課題の担当者が作成したものを機械的につなげただけ）

# 本日の説明内容

1．オープンイノベーション研究・実用化推進事業

2．課題提案書記載における留意点

**3．マッチングファンドとe-Rad応募**

# 3-1 【参考】マッチングファンド方式（令和６年度）①

BRAIN

- マッチングファンド方式とは、民間企業等による事業化を促進し投資を誘発するため、新たな商品・便益等の開発を行う民間企業の自己負担額に倍率を乗じた額を上限として、生研支援センターが委託費を支出する仕組み。参考までに、令和６年度の要件は以下のとおり。
  ① **資本金10億円以下、または設立から10年以内**の企業は、自己負担の2倍以内までの委託費を生研支援センターが支出。
  ② **資本金10億円を超え、かつ設立から10年を超える**企業は、１倍以内までの委託費を生研支援センターが支出。
- **オープンイノベ事業**では、開発研究ステージの**「実用化タイプ」**において、代表機関を含め、コンソーシアムに参画する**民間企業はマッチングファンド方式が必須**。ただし、共同研究機関の場合は、研究成果を活用して利益を得る意向のない(特許権等の利権者とならない)者にマッチングを適用しない。

**【マッチングファンド方式のイメージ】**

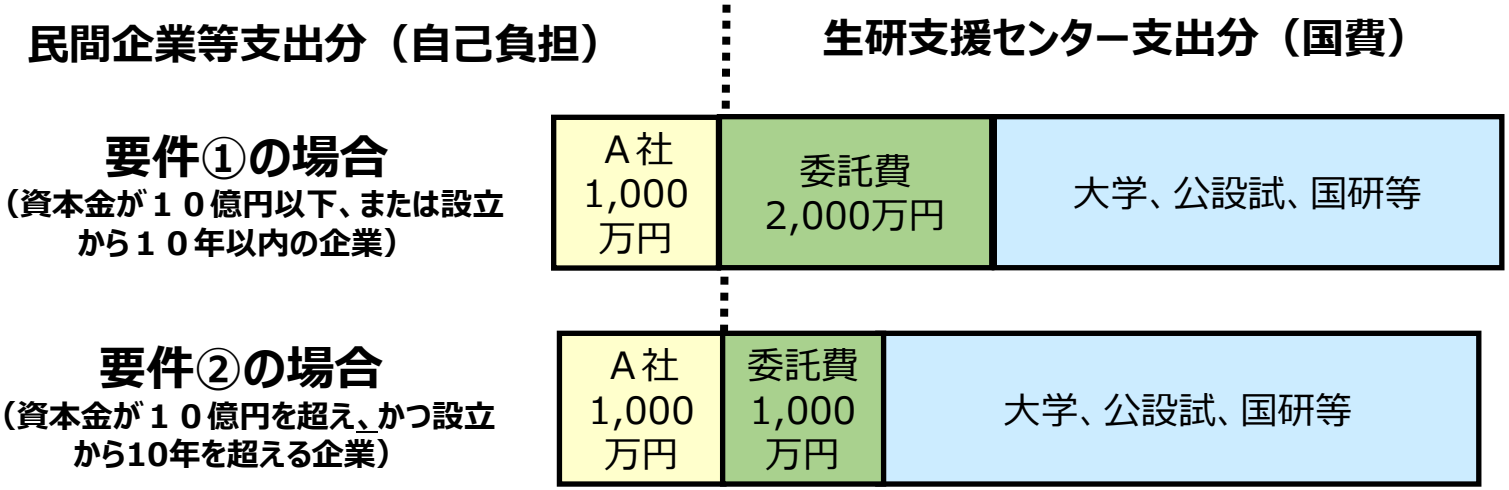


○ 自己負担分は、研究グループの取り決めに従って配分

# 3-2 【参考】マッチングファンド方式（令和６年度）②（自己資金の取扱い）

○　研究費の翌年度への繰越しは、原則認めない。
○　ただし、年度毎の経費の精算時において、自己資金がマッチング対象額を超過することとなった場合には、生研支援センターが認めた場合に限り、当該超過額を次年度の自己資金に含めることが可能。

**自己資金がマッチング対象額を超過した場合**

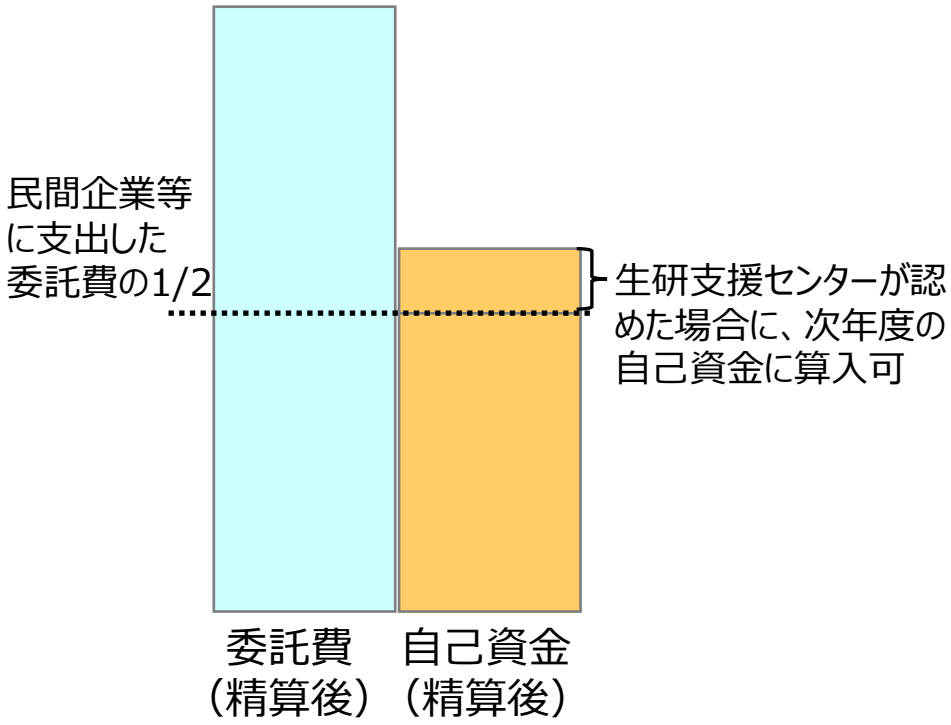


**自己資金がマッチング対象額に満たない場合**

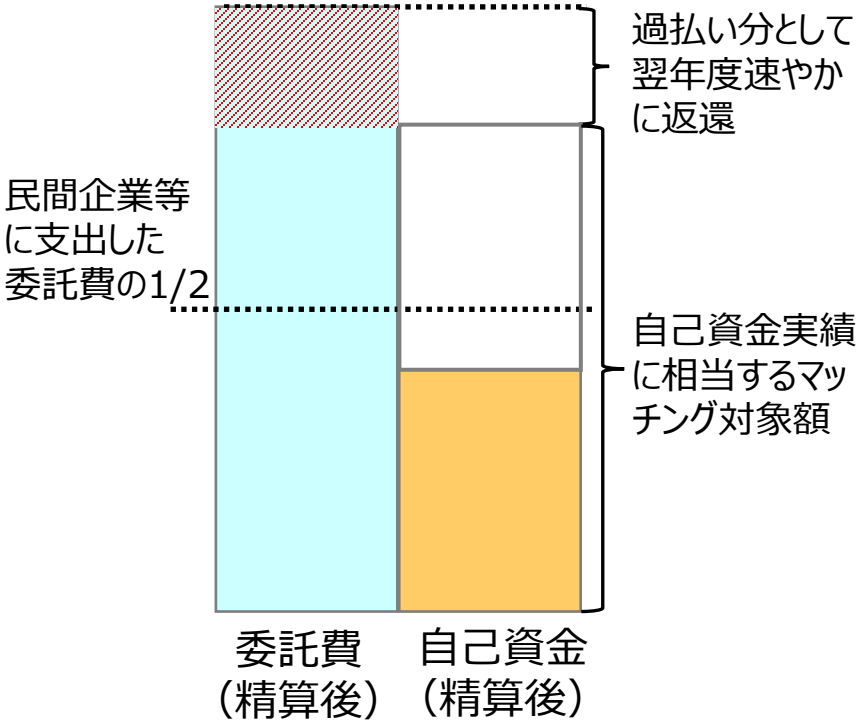

# 3-3　e-Radシステムとは

**＜府省共通研究開発管理システム（e-Rad）＞**

競争的資金制度を中心として研究開発管理に係る一連のプロセス（応募受付→審査→採択→採択課題管理→成果報告等）をオンライン化する**府省横断的なシステム**

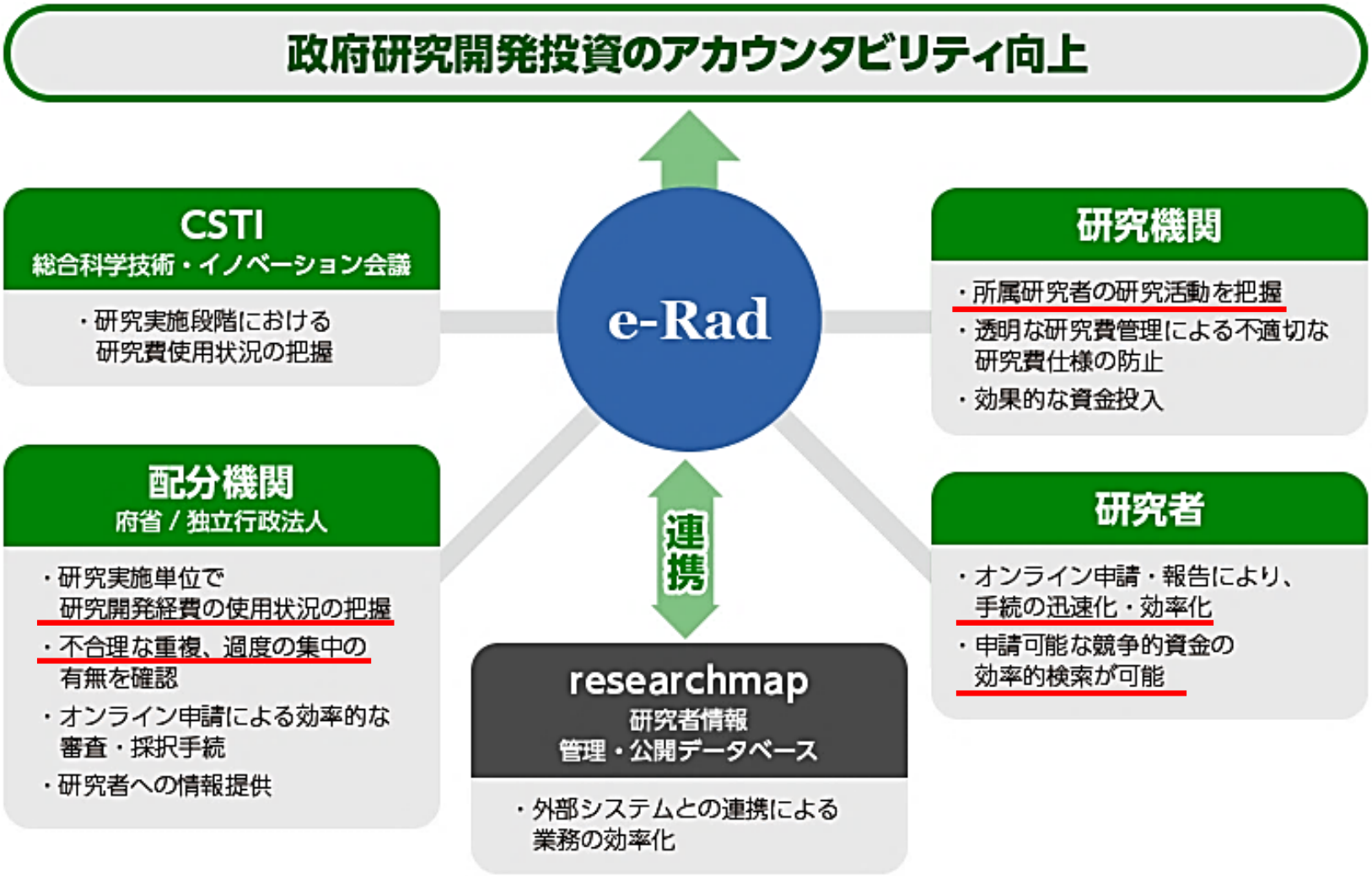

# 3-4　e-Radでの応募

## 【e-Radによる応募の流れ】

### ○研究機関の登録申請手続き

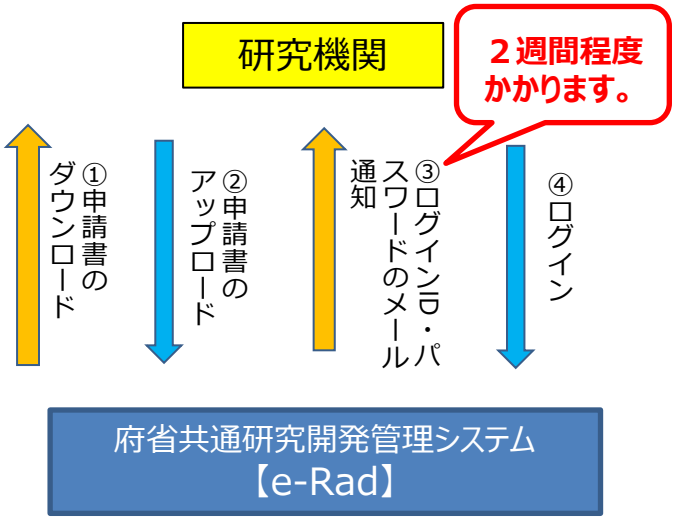


ログイン後、以下の情報登録が必要
・部局コードの設定、所属研究機関の基本情報の設定
・（事務分担者を置く場合）事務分担者の登録
・所属している研究者の登録

※登録（e-Rad番号の取得）は、代表機関だけではなく、構成員となる研究機関（共同研究機関）も必要です（共同研究機関のe-Rad番号は当該機関が自ら取得する必要があります）。

### ○課題提案書の応募手続き

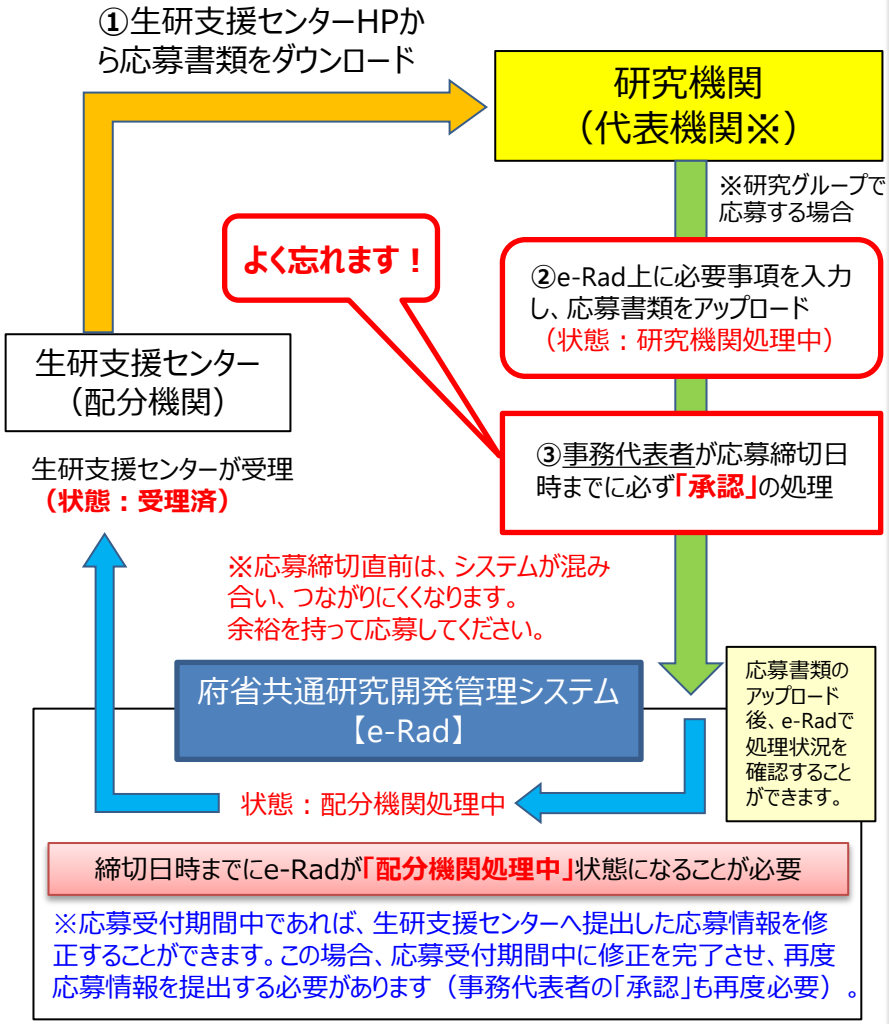

ご清聴ありがとう
ございました。

つづいて、「研究活動における不正行為の防止」について説明いたします。
このままお待ちください。

※生研支援センターは、生物系特定産業技術研究支援センターの通称です
（Bio-oriented Technology Research Advancement Institution）